

## 茨木市新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金支給要綱

### (目的)

第1 この要綱は、新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）の個別接種を実施する市内医療機関に対し協力金を支給することで、時間外診療の延長や人員・物資の確保等、個別接種の実施に当たり大きな負担を抱える医療機関への支援とし、ワクチン接種を推し進めることを目的とする。

### (定義)

第2 この要綱において、一般診療所とは、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第2項に定める診療所のうち、歯科診療所以外のものをいう。

### (支給対象の医療機関)

第3 協力金の支給対象となる医療機関は、茨木市内に開設している一般診療所であって、令和5年5月1日時点で厚生労働大臣が指定する保険医療機関（医科）のうち、ワクチン個別接種を実施するものとする。ただし、次に定める医療機関は、協力金の支給対象としない。

- (1) 本要綱第5の規定により市長が申出を行う日において廃止している医療機関
- (2) 医療提供に用いる設備を現に有していないこと等により継続的に医療を提供することができないと市長が認める医療機関
- (3) 茨木市保健医療センター条例（昭和52年茨木市条例第43号）第3条に基づき同条第1号の事業を実施する急病診療所
- (4) 大阪府保健所条例（昭和26年大阪府条例第33号）第1条の規定により大阪府が設置する保健所

### (支給対象医療機関及び支給額)

第4 協力金の支給対象となる医療機関及びその支給額は、次に定める各号のとおりとする。

- (1) 週100回以上の接種を令和5年5月1日から令和5年7月2日、7月3日から9月3日、9月4日から11月5日、11月6日から12月31日、令和6年1月1日から3月3日のそれぞれの期間中に4週間以上行った場合、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して回数当たり2,000円の支援を行う。
- (2) 前号の取組にかかる支援を受ける診療所は、時間外、夜間または休日にかかる接種体制を用意していること。

### (実績報告)

第5 支給対象の診療所は、協力金の支給を受けようとするときは、次に掲げる書類を市長が定める日までに提出しなければならない。

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（様式第1号）
- (2) 個別接種協力金に係る請求書（様式第2号）

(3)その他市長が必要と認める書類

(支給の決定等)

第6 市長は、第5の規定による報告を受けた場合は、当該報告書等の審査を行い適正であると認めるときは、支給すべき協力金の額を確定し、茨木市新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金支給決定通知書（様式第3号）により支給対象医療機関へ通知を行い、協力金を支給する。

(資料の保管等)

第7 交付対象の診療所は、実績報告の根拠となる（接種券付き）予診票の控え又は診療録等を保管し、市が求める場合これらの書類の提示若しくはその写しの提出をしなければならない。これらの書類の保存期間は、接種の実施年度の終了から5年間とする。

(支給の取消し等)

第8 市長は、協力金の支給を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、協力支援金を支給せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により支給を受け、又は受けようとしたとき。

(3) その他市長が不相当と認めるとき。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、協力金の支給について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和5年4月28日から実施する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、茨木市新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金支給事務が終了した日に、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和5年8月24日から実施する。

附 則

この要綱は、令和5年12月27日から実施する。

新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（診療所）

(1/2)

（あて先）茨木市長

下記のとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種を行ったので報告する。

※本様式において「時間外等」は、時間外の他に、夜間・休日を指す。

		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	週の接種回数	週の回数区分	週のうち、時間外等の接種体制の実施	備考
		5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											

接種回数計（予診のみを含めない）	0回
------------------	----

(支援対象であるか確認するため、該当する項目にレ点を記入してください。)

問1 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に集団接種である大規模接種会場・市町村特設会場の実績は含まれない。

問2 職域接種を実施していない → はい

(はいの場合問3以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問3 職域接種の実績は、本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に全く含まれていない → はい

(はいの場合問4以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問4 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に含まれるのは以下の①及び②の両方を満たす職域接種の実績のみですか。 → はい

(条件を満たしていない職域接種は「接種回数（予診のみを含めない）」に計上することは出来ません。条件を満たさない職域接種の実績を除いた上で、問4で「はい」を選択ください。)

①中小企業の社員や学生等が出向いてきて医療機関内で接種を行った。

(企業や大学などが指定した外部の接種会場に、医療機関が出張して接種した回数は含まれていない。)

②「中小企業（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業を指す。）が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施した職域接種」又は「文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たす大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象に実施した職域接種」である。

○職域接種を依頼した事務局等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

(※共同実施した事務局に、様式例の提出を求め添付願います。)

○職域接種を依頼した大学等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

上記が事実と相違ないことを証明する。

印

新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（診療所）

(1/2)

（あて先）茨木市長

下記のとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種を行ったので報告する。

※本様式において「時間外等」は、時間外の他に、夜間・休日を指す。

		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	週の接種回数	週の回数区分	週のうち、時間外等の接種体制の実施	備考
		7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											

接種回数計（予診のみを含めない）	0回
------------------	----

(支援対象であるか確認するため、該当する項目にレ点を記入してください。)

問1 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に集団接種である大規模接種会場・市町村特設会場の実績は含まれない。

問2 職域接種を実施していない

→ はい

(はいの場合問3以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問3 職域接種の実績は、本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に全く含まれていない

→ はい

(はいの場合問4以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問4 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に含まれるのは以下の①及び②の両方を満たす職域接種の実績のみですか。

→ はい

(条件を満たしていない職域接種は「接種回数（予診のみを含めない）」に計上することは出来ません。条件を満たさない職域接種の実績を除いた上で、問4で「はい」を選択ください。)

①中小企業の社員や学生等が出向いてきて医療機関内で接種を行った。

(企業や大学などが指定した外部の接種会場に、医療機関が出張して接種した回数は含まれていない。)

②「中小企業（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業を指す。）が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施した職域接種」又は「文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たす大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象に実施した職域接種」である。

○職域接種を依頼した事務局等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

(※共同実施した事務局に、様式例の提出を求め添付願います。)

○職域接種を依頼した大学等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

上記が事実と相違ないことを証明する。

印

新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（診療所）

(1/2)

（あて先）茨木市長

下記のとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種を行ったので報告する。

※本様式において「時間外等」は、時間外の他に、夜間・休日を指す。

		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	週の接種回数	週の回数区分	週のうち、時間外等の接種体制の実施	備考
		9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		10/30	10/31	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5				
時間外等の接種体制の有無									0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外											
接種回数（予診のみを含めない）	職域											

接種回数計（予診のみを含めない）	0回
------------------	----

(支援対象であるか確認するため、該当する項目にレ点を記入してください。)

問1 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に集団接種である大規模接種会場・市町村特設会場の実績は含まれない。

問2 職域接種を実施していない → はい

(はいの場合問3以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問3 職域接種の実績は、本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に全く含まれていない → はい

(はいの場合問4以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問4 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に含まれるのは以下の①及び②の両方を満たす職域接種の実績のみですか。 → はい

(条件を満たしていない職域接種は「接種回数（予診のみを含めない）」に計上することは出来ません。条件を満たさない職域接種の実績を除いた上で、問4で「はい」を選択ください。)

①中小企業の社員や学生等が出向いてきて医療機関内で接種を行った。

(企業や大学などが指定した外部の接種会場に、医療機関が出張して接種した回数は含まれていない。)

②「中小企業（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業を指す。）が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施した職域接種」又は「文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たす大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象に実施した職域接種」である。

○職域接種を依頼した事務局等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

(※共同実施した事務局に、様式例の提出を求め添付願います。)

○職域接種を依頼した大学等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

上記が事実と相違ないことを証明する。

印

新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（診療所）

(1/2)

（あて先）茨木市長

下記のとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種を行ったので報告する。

※本様式において「時間外等」は、時間外の他に、夜間・休日を指す。

		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	週の接種回数	週の回数区分	週のうち、時間外等の接種体制の実施	備考
		11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											

接種回数計（予診のみを含めない）	0回
------------------	----

(支援対象であるか確認するため、該当する項目にレ点を記入してください。)

問1 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に集団接種である大規模接種会場・市町村特設会場の実績は含まれない。

問2 職域接種を実施していない

→ はい

(はいの場合問3以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問3 職域接種の実績は、本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に全く含まれていない

→ はい

(はいの場合問4以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問4 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に含まれるのは以下の①及び②の両方を満たす職域接種の実績のみですか。

→ はい

(条件を満たしていない職域接種は「接種回数（予診のみを含めない）」に計上することは出来ません。条件を満たさない職域接種の実績を除いた上で、問4で「はい」を選択ください。)

①中小企業の社員や学生等が出向いてきて医療機関内で接種を行った。

(企業や大学などが指定した外部の接種会場に、医療機関が出張して接種した回数は含まれていない。)

②「中小企業（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業を指す。）が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施した職域接種」又は「文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たす大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象に実施した職域接種」である。

○職域接種を依頼した事務局等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

(※共同実施した事務局に、様式例の提出を求め添付願います。)

○職域接種を依頼した大学等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

上記が事実と相違ないことを証明する。

印

新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（診療所）

(1/2)

（あて先）茨木市長

下記のとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種を行ったので報告する。

※本様式において「時間外等」は、時間外の他に、夜間・休日を指す。

		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	週の接種回数	週の回数区分	週のうち、時間外等の接種体制の実施	備考
		1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											
		2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3				
時間外等の接種体制の有無												
接種回数（予診のみを含めない）	職域以外								0回	100回未満	—	
接種回数（予診のみを含めない）	職域											

接種回数計（予診のみを含めない）	0回
------------------	----

(支援対象であるか確認するため、該当する項目にレ点を記入してください。)

問1 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に集団接種である大規模接種会場・市町村特設会場の実績は含まれない。

問2 職域接種を実施していない

→ はい

(はいの場合問3以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問3 職域接種の実績は、本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に全く含まれていない

→ はい

(はいの場合問4以降に回答する必要はありません。)

↓ いいえ

問4 本報告書の「接種回数（予診のみを含めない）」に含まれるのは以下の①及び②の両方を満たす職域接種の実績のみですか。

→ はい

(条件を満たしていない職域接種は「接種回数（予診のみを含めない）」に計上することは出来ません。条件を満たさない職域接種の実績を除いた上で、問4で「はい」を選択ください。)

①中小企業の社員や学生等が出向いてきて医療機関内で接種を行った。

(企業や大学などが指定した外部の接種会場に、医療機関が出張して接種した回数は含まれていない。)

②「中小企業（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業を指す。）が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施した職域接種」又は「文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たす大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象に実施した職域接種」である。

○職域接種を依頼した事務局等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

(※共同実施した事務局に、様式例の提出を求め添付願います。)

○職域接種を依頼した大学等の名称（職域接種を申請した主体名）を以下に記載願います。

名称

上記が事実と相違ないことを証明する。

印

年 月 日

（あて先）茨木市長

所在地	
医療機関等名称	
開設者氏名	印
電話番号	

## 個別接種協力金に係る請求書

令和5年5月1日から7月2日の期間において、別紙報告書のとおりコロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。

請求金額 ￥0

内訳

令和5年5月1日から7月2日の間で、  
100回以上接種した取扱いとする週<sup>※</sup> 0週（4週以上で、該当する週の接種について2,000円加算）

※ 週のうち少なくとも1日は時間外、夜間または休日における接種体制を要する。

	接種回数	週100回以上接種の加算
	(予診のみを含めない)	単価 2,000円/回
5月1日の週	0回	0円
5月8日の週	0回	0円
5月15日の週	0回	0円
5月22日の週	0回	0円
5月29日の週	0回	0円
6月5日の週	0回	0円
6月12日の週	0回	0円
6月19日の週	0回	0円
6月26日の週	0回	0円
合計	0回	0円

参考記載：各加算の対象となった接種の数 (0回)

（参考）標榜する診療時間

日	
月	
火	
水	
木	
金	
土	
備考	

年 月 日

（あて先）茨木市長

所在地	
医療機関等名称	
開設者氏名	印
電話番号	

## 個別接種協力金に係る請求書

令和5年7月3日から9月3日の期間において、別紙報告書のとおりコロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。

請求金額 **¥0**

内訳

令和5年7月3日から9月3日の間で、  
100回以上接種した取扱いとする週<sup>※</sup> 0週（4週以上で、該当する週の接種について2,000円加算）

※ 週のうち少なくとも1日は時間外、夜間または休日における接種体制を要する。

	接種回数	週100回以上接種の加算
	(予診のみを含めない)	単価 2,000円/回
7月3日の週	0回	0円
7月10日の週	0回	0円
7月17日の週	0回	0円
7月24日の週	0回	0円
7月31日の週	0回	0円
8月7日の週	0回	0円
8月14日の週	0回	0円
8月21日の週	0回	0円
8月28日の週	0回	0円
合計	0回	0円

参考記載：各加算の対象となった接種の数 (0回)

（参考）標榜する診療時間

日	
月	
火	
水	
木	
金	
土	
備考	

年 月 日

（あて先）茨木市長

所在地	
医療機関等名称	
開設者氏名	印
電話番号	

## 個別接種協力金に係る請求書

令和5年9月4日から11月5日の期間において、別紙報告書のとおりコロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。

請求金額 ￥0

内訳

令和5年9月4日から11月5日の間で、  
100回以上接種した取扱いとする週<sup>※</sup> 0週（4週以上で、該当する週の接種について2,000円加算）

※ 週のうち少なくとも1日は時間外、夜間または休日における接種体制を要する。

	接種回数	週100回以上接種の加算
	(予診のみを含めない)	単価 2,000円/回
9月4日の週	0回	0円
9月11日の週	0回	0円
9月18日の週	0回	0円
9月25日の週	0回	0円
10月2日の週	0回	0円
10月9日の週	0回	0円
10月16日の週	0回	0円
10月23日の週	0回	0円
10月30日の週	0回	0円
合計	0回	0円

参考記載：各加算の対象となった接種の数 (0回)

（参考）標榜する診療時間

日	
月	
火	
水	
木	
金	
土	
備考	

年 月 日

（あて先）茨木市長

所在地	
医療機関等名称	
開設者氏名	印
電話番号	

## 個別接種協力金に係る請求書

令和5年11月6日から12月31日の期間において、別紙報告書のとおりコロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。

請求金額 ￥0

内訳

令和5年11月6日から12月31日の間で、  
100回以上接種した取扱いとする週<sup>※</sup> 0週（4週以上で、該当する週の接種について2,000円加算）

※ 週のうち少なくとも1日は時間外、夜間または休日における接種体制を要する。

	接種回数	週100回以上接種の加算
	(予診のみを含めない)	単価 2,000円/回
11月6日の週	0回	0円
11月13日の週	0回	0円
11月20日の週	0回	0円
11月27日の週	0回	0円
12月4日の週	0回	0円
12月11日の週	0回	0円
12月18日の週	0回	0円
12月25日の週	0回	0円
合計	0回	0円

参考記載：各加算の対象となった接種の数 (0回)

（参考）標榜する診療時間

日	
月	
火	
水	
木	
金	
土	
備考	

年 月 日

（あて先）茨木市長

所在地	
医療機関等名称	
開設者氏名	印
電話番号	

## 個別接種協力金に係る請求書

令和6年1月1日から3月3日の期間において、別紙報告書のとおり新型コロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。

請求金額 ￥0

内訳

令和6年1月1日から3月3日の間で、

100回以上接種した取扱いとする週<sup>※</sup>

0週（4週以上で、該当する週の接種について2,000円加算）

※ 週のうち少なくとも1日は時間外、夜間または休日における接種体制を要する。

	接種回数	週100回以上接種の加算
	（予診のみを含めない）	単価 2,000円/回
1月1日の週	0回	0円
1月8日の週	0回	0円
1月15日の週	0回	0円
1月22日の週	0回	0円
1月29日の週	0回	0円
2月5日の週	0回	0円
2月12日の週	0回	0円
2月19日の週	0回	0円
2月26日の週	0回	0円
合計	0回	0円

参考記載：各加算の対象となった接種の数

(0回)

（参考）標榜する診療時間

日	
月	
火	
水	
木	
金	
土	
備考	

様式第3号（第6関係）

茨木市指令 第 号

所 在 地  
医 療 機 関 名  
代 表 者 職 氏 名

茨木市新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金支給決定通知書

茨木市新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金について、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 支給決定額 円
- 2 支給（振込）予定日 年 月 日

3 そ の 他

次に該当するときは、協力金の全部又は一部を返還していただくことがありますのでご注意ください。

- (1) この要綱に違反したとき。  
(2) 虚偽その他不正な行為により支給を受け、又は受けようとしたとき。  
(3) その他市長が不相当と認めたとき。

年 月 日

茨木市長

印